

平成 21 年 10 月 23 日  
ソニー生命保険株式会社

## 『優良体・非喫煙者割引特則』の発売 「告知書扱による引受限度額の拡大」について

ソニー生命保険株式会社（社長 於久田 太郎）は、平成 21 年 11 月 2 日より、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするための商品ラインアップの拡充として、新商品「優良体・非喫煙者割引特則」を発売します。健康状態が当社所定の基準を満たすお客さまについては、より割安な保険料でご加入いただけますようになります。また、顧客利便性の観点から、被保険者の告知書扱の引受限度額をこれまでの最大 1,500 万円から最大 3,000 万円まで拡大します。

### 1. 優良体・非喫煙者割引特則（詳細は別紙）

優良体・非喫煙者割引特則を付加することにより、割安な保険料でご加入いただけます。

家族収入保険（特約、生活保障特則も含む）に付加することにより、被保険者の今までの健康状態および喫煙状況等に応じて、非喫煙者優良体保険料率、非喫煙者標準体保険料率、喫煙者優良体保険料率のいずれかの保険料率を適用し、保険料が割安になります。適用料率などの詳細に関しましては別紙 をご参照ください。

### 2. 告知書扱による引受限度額の拡大

告知書扱は、一被保険者につき最大 1,500 万円までと制限を設けていましたが、これを最大 3,000 万円までとしました。

以上

## 1. 優良体・非喫煙者割引特則の発売について

### 発売の背景

近年、ご自分の健康に強い関心をお持ちの方が増加するとともに、保険を選択する際の基準として自分の健康状態に見合った低価格な保険料を求めるニーズが高まってまいりました。そのようなお客様のニーズにお応えするために、当社は、1999年11月に喫煙習慣などで保険料を区分する「喫煙リスク区分型」商品の取扱いを開始し、一般の料率に比べ低廉な保険料で加入できることから、一定のご支持をいただいております。

しかしながら、お客さまの低価格志向がさらに高まってきたことから、2009年11月2日より、顧客満足度の向上を目的に、家族収入保険等の「一般の保険料率」「非喫煙者保険料率」にそれぞれ優良体料率区分を追加し、「優良体・非喫煙者割引特則」として発売することになりました。

なお、現行の家族収入保険（喫煙リスク区分型）と家族収入特約（喫煙リスク区分型）は優良体・非喫煙者割引特則の取扱開始に伴い販売停止となります。

### 商品の仕組みおよび特徴

優良体・非喫煙者割引特則は、被保険者の健康状態その他が当社の定める基準に適合するときに付加することができ、喫煙歴および健康状態により、「非喫煙者優良体保険料率」、「非喫煙者標準体保険料率」、「喫煙者優良体保険料率」のいずれかの料率が適用されます。

料率区分	当社基準	
	喫煙歴 *1	健康状態 *2
非喫煙者優良体保険料率	無	該当
非喫煙者標準体保険料率	無	非該当
喫煙者優良体保険料率	有	該当

\*1 喫煙歴に関する基準につきましては、以下の2つの基準両方に適合していることが必要になります。

過去1年以内に、喫煙もしくはタバコ商品の使用がないこと。

唾液検査の結果が陰性であること。

\*2 健康状態に関する基準につきましては、以下の4つの基準すべてに適合していることが必要になります。

今までの健康状態が当社所定の引受基準を満たしていること。

血圧値が当社所定の範囲内であること。

ボディ・マス・インデックス(BMI)の値(実測値)が当社所定の範囲内であること。

$BMI = \text{体重 (kg)} \div \{\text{身長 (m)}\}^2$

尿検査の結果が当社所定の基準を満たしていること。

## 特則を付加できる保険種類

家族収入保険、生活保障特則付家族収入保険、家族収入特約、生活保障特則付家族収入特約

## 保険料例

契約年齢 35 歳男性、年金月額 20 万円、保険期間・保険料払込期間 25 年、個別毎月払保険料の場合の例

家族収入保険に付加した場合

		最低支払保証期間 2 年	最低支払保証期間 5 年
優良体・非喫煙者割引 特則を付加した場合	非喫煙者優良体保険料率	5,060 円 ( 71.0% )	5,360 円 ( 70.8% )
	非喫煙者標準体保険料率	5,660 円 ( 79.4% )	6,020 円 ( 79.6% )
	喫煙者優良体保険料率	6,300 円 ( 88.4% )	6,660 円 ( 88.0% )
優良体・非喫煙者割引特則を付加しない場合		7,120 円 ( 100% )	7,560 円 ( 100% )

( )内は、優良体・非喫煙者割引特則を付加しない場合を 100%とした場合の割合

家族収入特約 < 定額型 > に付加した場合

		最低支払保証期間 2 年	最低支払保証期間 5 年
優良体・非喫煙者割引 特則を付加した場合	非喫煙者優良体保険料率	4,700 円 ( 69.5% )	5,000 円 ( 69.2% )
	非喫煙者標準体保険料率	5,320 円 ( 78.6% )	5,660 円 ( 78.3% )
	喫煙者優良体保険料率	5,940 円 ( 87.8% )	6,320 円 ( 87.5% )
優良体・非喫煙者割引特則を付加しない場合		6,760 円 ( 100% )	7,220 円 ( 100% )

( )内は、優良体・非喫煙者割引特則を付加しない場合を 100%とした場合の割合

保険料は年齢、性別により異なります。

同じ条件であれば非喫煙者優良体保険料率が最も割安な保険料ですが、非喫煙者標準体保険料率と喫煙者優良体保険料率はお申込み時の条件によりどちらが割安であるか異なります。